

平成 22 年度三重県歳入歳出決算審査意見書

第 1 審査の概要

1 審査の対象

平成 22 年度歳入歳出決算の審査対象は、次のとおりである。

三重県一般会計

三重県特別会計

三重県県債管理特別会計

三重県交通災害共済事業特別会計

三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計

三重県立小児心療センターあすなる学園事業特別会計

三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計

三重県地方卸売市場事業特別会計

三重県林業改善資金貸付事業特別会計

三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計

三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計

三重県港湾整備事業特別会計

三重県流域下水道事業特別会計

三重県公共用地先行取得事業特別会計

2 審査の方法

平成 22 年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の審査にあたっては、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、

- 1 決算の計数は正確であるか
- 2 予算は議決の趣旨に沿って適正、効率的に執行されているか
- 3 会計経理事務は関係法規に準拠し、適正に処理されているか
- 4 財産の取得、管理及び処分は適正に行われているか

などの諸点に主眼をおき、関係諸帳票、その他証拠書類などと照合精査するとともに、必要な資料の提出を求め、関係当局の説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等を参考に、慎重に審査を行った。

第2 審査の結果

1 決算の計数及び予算、財務事務等の執行について

平成 22 年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算は、関係諸帳票をはじめ、その他証拠書類などと照合し、審査した結果、決算に関する計数は、いずれも正確であることを確認した。

また、予算の執行、財産の管理など財務に関する事務の執行は、後述の意見のとおり一層改善努力を要するもののほかは、概ね適正に処理されているものと認められた。

2 審査の意見

(1) 行財政運営全般について

平成 22 年度の本県の財政状況は、実質収支、単年度収支および実質単年度収支の黒字を達成している。

しかしながら、歳入面では、雇用経済情勢の先行きの不透明さが増す中、県税収入に多くを期待することが困難な状況にあり、歳出面では、社会保障関係経費や公債費の増嵩が見込まれるなど、一段と厳しい状況になっている。

さらに、県の借金である県債の残高は年々増加しており、平成 22 年度末の残高(一般会計、県債管理特別会計の計)は約 1 兆 1,853 億円と平成 12 年度末の約 8,460 億円の約 1.4 倍となっているなかで、新たな課題に対応するための財源確保が求められていることから、今後の県の行財政運営はより一層厳しくなることが見込まれている。

このような状況を踏まえ、以下の取組を進められたい。

ア 「みえ県民カビジョン(仮称)」の策定と行財政改革の推進

県政の様々な課題のほか、時代潮流の変化や将来予測などをふまえ、日本一、幸福が実感できる三重をめざして県政を展開していくため、概ね 10 年先を見すえた「みえ県民カビジョン(仮称)」を平成 23 年度中に策定する予定である。

「みえ県民カビジョン(仮称)」を着実に推進するため、「先導・変革」、「自立・創造」、「簡素・効率」の三つをキーワードに、新たな行財政改革の取組がなされる。

そのため、三重県版事業仕分けを実施することなどにより、全ての歳出を聖域無くゼロベースから見直し税金の使い方を変え、将来世代に負担を先送りしないよう 4 年以内に県債残高を減少させるための取組や、外郭団体の役割や県の関与のあり方を検証し改革を進めることとしている。

その際には、県民に情報を積極的に提供し、県民の理解、納得を得たうえで、県民とともに新たな県政運営や行財政の改革、改善に取り組むことにより、県民が満足する行政サービスの提供ができるよう留意されたい。

(2) 予算執行等について

予算執行等については、次に掲げる事項について、適切な措置を講じられたい。

ア 収入関係

(ア) 県 税

県税の調定額は、前年度からの繰越分と、現年度分を合わせて 2,094 億 2,793 万 7,808 円で、収入済額は 2,021 億 6,541 万 792 円となっている。一般会計の収入済額に占める県税の割合は 27.9%で、前年度より 0.8 ポイント増加し、引き続き最大の財源となっている。また、徴収歩合は 96.5%と前年度と比較して 0.1 ポイント増加し、全国平均 96.0%を 0.5 ポイント上回っている。

収入未済額は 68 億 3,605 万 1,488 円となっており、前年度より 4 億 4,487 万 5,487 円(6.1%)減少している。収入未済額の大きな税目は、市町において賦課徴収されている個人県民税で、57 億 3,137 万 4,935 円となっており、前年度より 1 億 3,535 万 8,541 円(2.3%)減少し、収入未済額全体の 83.8%(前年度 80.6%)を占めている。

個人県民税の徴収については、「三重県地方税収確保対策連絡会議」の設置、市町へ併任職員の派遣、「個人住民税特別徴収加入促進研究会」による個人住民税の特別徴収の加入促進に向けた取組等を行っているほか、平成 22 年度からは「個人住民税特別滞納整理班」を新設し、市町からの派遣職員とあわせて個人住民税の滞納案件を受け入れ、県と市町で協働して地方税法第 48 条に基づく個人住民税の直接徴収を実施している。

しかし、前年度と比較し減少したものの、依然として多額の収入未済額があり、収入未済額に占める割合も大きいことから、引き続き市町及び関係機関との連携をさらに強化し、税の負担の公平性の観点から税収確保に努められたい。

個人県民税以外の収入未済額の主なものは、自動車税 7 億 528 万 1,902 円(構成比 10.3%)、不動産取得税 1 億 7,979 万 8,513 円(構成比 2.6%)で、いずれも前年度と比べて自動車税は 1 億 3,504 万 1,279 円(16.1%)、不動産取得税は 9,272 万 4,151 円(34.0%)減少している。

収入未済の対策として、預貯金、給与及び自動車等の差押、インターネットを活用した公売を行うなど様々な滞納処分を機動的に進めているところであり、今後も債務者に対する財産や状況の調査を徹底するなど、引き続き積極的な対策を行い、収入の基幹である県税の収入未済額の減少に努められたい。

〔平成22年度県税収入の状況〕

(単位：円、%)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 入 歩 合		
					22年度	21年度	差引
個 人 県 民 税	67,161,840,538	61,166,370,966	264,094,637	5,731,374,935	91.1	91.6	0.5
法 人 県 民 税	9,248,417,340	9,200,048,703	5,956,936	42,411,701	99.5	99.1	0.4
個 人 事 業 税	1,964,762,545	1,843,148,678	7,087,387	114,526,480	93.8	94.0	0.2
法 人 事 業 税	31,193,678,006	31,121,618,413	13,189,950	58,869,643	99.8	99.5	0.3
不 動 産 取 得 税	4,293,452,334	4,096,655,586	16,998,235	179,798,513	95.4	94.8	0.6
ゴ ル フ 場 利 用 税	2,278,188,201	2,257,891,276	20,296,925	-	99.1	98.0	1.1
自 動 車 税	29,475,005,456	28,671,905,302	97,818,252	705,281,902	97.3	96.9	0.4
鉱 区 税	5,109,100	4,889,415	-	219,685	95.7	95.2	0.5
自 動 車 取 得 税	3,599,579,600	3,599,559,800	-	19,800	99.9	99.9	0.0
軽 油 引 取 税	21,487,440,399	21,482,858,364	1,033,206	3,548,829	99.9	99.9	0.0
そ の 他	38,720,464,289	38,720,464,289	-	-	100.0	100.0	0.0
計	209,427,937,808	202,165,410,792	426,475,528	6,836,051,488	96.5	96.4	0.1
前 年 度	217,234,466,784	209,447,062,880	506,476,929	7,280,926,975	-	-	
増 減	7,806,528,976	7,281,652,088	80,001,401	444,875,487	-	-	

〔県税収入未済額の推移〕

(単位：円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前 年 度 比 較	
				増 減 額	増減率
個 人 県 民 税	5,049,544,000	5,866,733,476	5,731,374,935	135,358,541	2.3%
法 人 県 民 税	57,890,162	47,043,140	42,411,701	4,631,439	9.8%
個 人 事 業 税	140,209,939	124,897,945	114,526,480	10,371,465	8.3%
法 人 事 業 税	131,665,276	76,256,727	58,869,643	17,387,084	22.8%
不 動 産 取 得 税	382,699,723	272,522,664	179,798,513	92,724,151	34.0%
ゴ ル フ 場 利 用 税	78,805,954	48,226,954	-	48,226,954	100.0%
自 動 車 税	940,156,819	840,323,181	705,281,902	135,041,279	16.1%
軽 油 引 取 税	234,916,583	4,634,088	3,548,829	1,085,259	23.4%
そ の 他	273,100	288,800	239,485	49,315	17.1%
計	7,016,161,556	7,280,926,975	6,836,051,488	444,875,487	6.1%

(注) 軽油引取税については、徴収猶予に係り、納期限内に納入されたものの出納閉鎖を過ぎたために収入未済扱いになった額が平成20年度に199,327,353円ある。

(イ) 県税以外の収入未済

一般会計の収入未済総額は94億7,072万7,656円で、前年度より2億1,689万7,354円(2.2%)減少している。このうち、県税を除く収入未済額は26億3,467万6,168円で、前年度より2億2,797万8,133円(9.5%)増加している。

これは、諸収入において、産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用の収入未済額が前年度と比較し2億5,861万8,266円(15.7%)増加し、19億569万2,052円となったことなどが主な要因である。

特別会計の収入未済額は37億2,835万3,039円で、前年度より1,756万5,804円(0.5%)減少している。

これは、中小企業者等支援資金貸付事業等で3,006万5,127円減少したことなどが主な要因である。

なお、一般会計と特別会計を合わせると63億6,302万9,207円(県税を除く)となり、前年度より2億1,041万2,329円(3.4%)増加している。

収入未済を内容別で分類すると、貸付金返還金等(中小企業者等支援資金貸付金返還金など)、使用料等(公営住宅使用料など)、負担金(児童措置費負担金など)などに分けられる。また、個別的な事案として、産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用などがある。

貸付金返還金等の収入未済額は38億6,351万7,985円で、前年度より483万463円(0.1%)減少している。収入未済額の多くが特別会計の中小企業者等支援資金貸付金返還金と母子及び寡婦福祉資金貸付金返還金である。

中小企業者等支援資金貸付金返還金(高度化資金貸付金)については、県に原資の一部を貸付けている中小企業基盤整備機構の指針に基づき、債権の分類を行い、債権管理の方針を定めるなど、徴収体制の整備が行われた結果、収入未済額は減少し一定の効果が現れている。今後さらに適切な債権管理と効率的な回収に努められたい。

また、母子及び寡婦福祉資金貸付金返還金については、不納欠損処理を542万8,223円行ってもなお、前年度と比較し1,132万1,792円増加し、依然として毎年多額の未収金が発生している。今後も、市町などの関係団体との連携を強化し債務者の生活実態を的確に把握するなど、適切な債権管理を行うとともに、弁済能力があると判断される場合は法的措置を講じるなど、効果的な回収に取り組まれたい。

なお、一般会計の貸付金返還金では、高等学校等修学奨学金返還金などの収

入未済額が1億5,007万1,423円あり、前年度より1,506万6,912円(11.2%)増加しているため、滞納整理に関する要綱に基づき、連帯保証人に対する求償を強力に求めるなどの取組を行われたい。

使用料等において、県営住宅使用料の収入未済額は債権管理の徹底により前年度に比べて467万1,318円減少しているため、引き続き適切に対処されたい。

負担金については、その69.2%が児童措置費負担金、障がい児入所施設措置費保護者等負担金である。電話督促や直接訪問などにより収入未済額の減少に努めるとともに、債務者の生活実態等を的確に把握し、弁済能力があると判断される場合は法的措置を講じるなど対処されたい。

産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用については、22年度においてもほとんど回収が進んでいないため、今後も引き続き財産把握調査と求償を行い、収入未済額の減少に努めるとともに、新たな不法投棄の未然防止に、より一層努められたい。

〔収入未済額の推移〕

一般会計

(単位：円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年度比較	
				増減額	増減率
分担金及び負担金	12,915,097	12,569,934	14,919,348	2,349,414	18.7%
使用料及び手数料	15,269,722	18,180,312	3,534,192	14,646,120	80.6%
財産収入	189,720	189,720	189,720	0	0.0%
諸収入	2,280,303,066	2,375,758,069	2,616,032,908	240,274,839	10.1%
計	2,308,677,605	2,406,698,035	2,634,676,168	227,978,133	9.5%
県 税	7,016,161,556	7,280,926,975	6,836,051,488	444,875,487	6.1%
合 計	9,324,839,161	9,687,625,010	9,470,727,656	216,897,354	2.2%

特別会計

(単位：円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年度比較	
				増減額	増減率
母子及び寡婦福祉資金貸付事業	382,518,581	383,842,490	395,164,282	11,321,792	2.9%
就農施設等資金貸付事業等	54,736,954	58,367,954	49,877,165	8,490,789	14.5%
地方卸売市場事業	6,613,060	6,104,514	6,014,514	90,000	1.5%
沿岸漁業改善資金貸付事業	27,372,894	27,961,589	31,617,549	3,655,960	13.1%
中小企業者等支援資金貸付事業等	3,275,213,400	3,257,658,858	3,227,593,731	30,065,127	0.9%
その他	11,193,766	11,983,438	18,085,798	6,102,360	50.9%
合 計	3,757,648,655	3,745,918,843	3,728,353,039	17,565,804	0.5%

(参考)

(単位：円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年度比較	
				増減額	増減率
一般会計・特別会計 合 計	13,082,487,816	13,433,543,853	13,199,080,695	234,463,158	1.7%

〔主な収入未済額の状況〕

(単位：円)

区 分	平成21年度	平成22年度	前年度比較		平成22年度 不納欠損額
			増減額	増減率	
県 税 等	7,322,554,705	6,868,694,733	453,859,972	6.2%	434,259,628
県 税	7,280,926,975	6,836,051,488	444,875,487	6.1%	426,475,528
県 税 加 算 金	41,627,730	32,643,245	8,984,485	21.6%	7,784,100
県 税 等 以 外	6,110,989,148	6,330,385,962	219,396,814	3.6%	39,613,395
貸 付 金 返 還 金 等	3,868,348,448	3,863,517,985	4,830,463	0.1%	27,438,723
使 用 料 等	61,575,412	46,347,729	15,227,683	24.7%	337,570
負 担 金	71,856,189	72,562,706	706,517	1.0%	9,681,500
産業廃棄物不適正処理 に係る行政代執行費用	1,647,073,786	1,905,692,052	258,618,266	15.7%	-
測 量 談 合 に 係 る 弁 償 金	228,759,187	182,673,049	46,086,138	20.1%	-
恩 給 及 び 退 職 年 金 返 還 金	11,759,753	9,867,287	1,892,466	16.1%	-
そ の 他	221,616,373	249,725,154	28,108,781	12.7%	2,155,602
合 計	13,433,543,853	13,199,080,695	234,463,158	1.7%	473,873,023

- (注)1 貸付金返還金等：中小企業者等支援資金貸付金(特別会計)母子及び寡婦福祉資金貸付金(特別会計)高等学校等修学奨学金(一般会計)高齢者住宅整備資金貸付金(一般会計)など
2 産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用：県が原因者等に代わって産業廃棄物の処理を行い、その費用を徴収するもの
3 測量談合に係る弁償金：県発注の測量・設計業務について、談合を行っていた入札参加業者33社に対し損害賠償請求を行ったもので、和解調書に基づき分割納付されているもの
4 恩給及び退職年金返還金：恩給及び退職年金の不正受給が発覚したため、返還を求めたもの
5 その他：生活保護費返還金、児童扶養手当返還金、中小企業従業員住宅家屋貸下料など
6 部局別の未収金状況については、P60に記載

(ウ) 不納欠損

一般会計の不納欠損額は4億4,643万4,300円で、前年度より1億67万1,317円(18.4%)の減少となっている。この要因は、県税の不納欠損額が8,000万1,401円(15.8%)減少したことによるもので、県税を除く一般会計についても、2,066万9,916円減少している。

また、特別会計の不納欠損額は2,743万8,723円で、前年度より651万8,939円(31.2%)の増加となっている。

不納欠損については、回収可能な債権が欠損に至ることのないよう、日常の債権管理を適切に行われたい。

〔不納欠損額の推移〕

一般会計

(単位：円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年度比較	
				増減額	増減率
県税	416,741,015	506,476,929	426,475,528	80,001,401	15.8%
諸収入	103,525,566	40,628,688	19,958,772	20,669,916	50.9%
計	520,266,581	547,105,617	446,434,300	100,671,317	18.4%

特別会計

(単位：円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年度比較	
				増減額	増減率
母子及び寡婦福祉資金貸付事業	17,897,927	17,796,643	5,428,223	12,368,420	69.5%
就農施設等資金貸付事業等	-	-	8,430,000	8,430,000	皆増
地方卸売市場事業	-	158,141	-	158,141	皆減
中小企業者等支援資金貸付事業等	-	2,965,000	13,580,500	10,615,500	358.0%
流域下水道事業	22,839	-	-	0	-
計	17,920,766	20,919,784	27,438,723	6,518,939	31.2%

(I) 債権管理

平成22年度において、不納欠損処理を行った債権について督促状を発送した経緯が確認できないものや、要綱等で定められた期間内に督促状を送付していない事例があった。督促は時効完成の始期に影響する法令で定められた必須の事務であり、処理漏れを起こすことがないように三重県会計規則に督促に関する規定を明記するとともに、各部局においては要綱等により適正な債権管理を行われたい。

また、平成21年度末の過年度収入未済額について、二重調定や調定誤りにより22年度において調定額を増減・修正している事例が複数の部局で見受けられたので、収入事務を適切に行い収入未済額の正確な把握に努められたい。

(オ) 県債

一般会計の県債発行額は、1,479億6,017万7,000円となり、前年度の1,795億7,931万円に比較して、316億1,913万3,000円減少した。この要因は、国の地方財政対策により臨時財政対策債が310億1,000万円増加した一方で、県債の借換を新たに設置された県債管理特別会計で経理するものとしたため借換債が144億600万円減少したことや、県税の減収分を補てんする減収補てん債(特例分)が315億700万円、退職手当債が60億2,400万円それぞれ減少したことなどである。

歳入に対する県債の依存度は20.4%となり、前年度の23.3%より2.9ポイント低下した。なお、借換債を除いて比較すると、歳入に対する県債の依存度20.4%は、前年度の21.8%より1.4ポイント低下している。

特別会計の県債発行額は、127億1,771万7,000円で、前年度の35億8,388万2,500円と比べ91億3,383万4,500円増加している。

また、平成22年度末における県債残高は、一般会計と特別会計を合わせて1兆2,440億1,848万2,820円となり、前年度に比べて705億4,865万5,040円(6.0%)増加している。この残高は、県民一人当たり約67万円に相当する。

今後も持続可能な財政運営の見通しのもと、将来世代に負担を先送りしないよう、県債残高を減少させる取組を進め、財政の健全化に努められたい。

〔県債（一般会計）の主な種別発行額の推移〕

（単位：円）

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年度比較	
				増減額	増減率
臨時財政 対策債	24,212,000,000	48,911,000,000	79,921,000,000	31,010,000,000	63.4%
土木債	49,511,700,000	51,026,910,000	43,683,577,000	7,343,333,000	14.4%
農林水産債	7,603,500,000	10,989,500,000	10,069,000,000	920,500,000	8.4%
災害復旧債	523,300,000	986,700,000	937,000,000	49,700,000	5.0%
退職手当債	8,700,000,000	10,024,000,000	4,000,000,000	6,024,000,000	60.1%
減収補てん債 （特例分）	12,450,000,000	31,507,000,000	-	31,507,000,000	皆減
借換債	46,350,000,000	14,406,000,000	-	14,406,000,000	皆減
調整債	-	824,000,000	-	824,000,000	皆減
その他	13,804,000,000	10,904,200,000	9,349,600,000	1,554,600,000	14.3%
合 計	163,154,500,000	179,579,310,000	147,960,177,000	31,619,133,000	17.6%

〔県債残高の推移〕

（単位：円）

区 分	平成20年度末 現在高	平成21年度末 現在高	平成22年度中 増減額		平成22年度末 現在高	対前年度 増減率
			発行額	償還額		
一 般 会 計	1,023,774,352,257	1,114,773,675,413	147,960,177,000	86,390,567,926	1,114,442,285,915	0.0%
県 債 管 理			9,739,900,000	798,405,714	70,842,492,858	皆増
母子寡婦福祉 資金貸付事業債	1,188,744,632	1,265,574,632	85,380,000	-	1,350,954,632	6.7%
あすなる学園 事業債	-	23,000,000	-	-	23,000,000	0.0%
就農施設等資金 貸付事業等債	317,734,000	377,734,000	-	4,090,911	373,643,089	1.1%
地方卸売市場 事業債	1,071,702,653	1,072,114,237	203,000,000	60,907,495	1,214,206,742	13.3%
林業改善資金 貸付事業債	175,249,000	183,661,500	6,237,000	16,779,000	173,119,500	5.7%
中小企業高度化 資金貸付事業債	7,858,617,374	6,728,341,374	-	579,819,000	6,148,522,374	8.6%
港湾整備事業債	1,772,551,304	1,958,637,620	-	49,108,224	1,909,529,396	2.5%
流域下水道 事業債	47,005,706,506	47,087,089,004	2,683,200,000	2,229,560,690	47,540,728,314	1.0%
特別会計 小計	59,390,305,469	58,696,152,367	12,717,717,000	3,738,671,034	129,576,196,905	120.8%
合 計	1,083,164,657,726	1,173,469,827,780	160,677,894,000	90,129,238,960	1,244,018,482,820	6.0%

（注）平成22年度は、新たに県債管理特別会計が設置されたことにより、21年度まで一般会計に含まれていた借換債の現在高61,900,998,572円が、県債管理特別会計へ移管されている。

イ 支出関係

(ア) 予算の不用、流用

ア 予算の不用

一般会計の不用額は78億8,831万5,578円で、前年度より16億8,958万3,499円(27.3%)増加し、特別会計の不用額は19億4,717万7,516円で、前年度より3億8,307万3,933円(24.5%)増加している。一般会計と特別会計を合わせた不用額は、98億3,549万3,094円となっている。

一般会計のうち、最も不用額が多かったのは農林水産業費で21億6,404万3,881円(構成比27.4%)となっており、内容は、鳥インフルエンザ対応経費の実績減による執行残などである。この他、総務費12億1,341万5,035円(構成比15.4%)、衛生費10億3,499万7,152円(構成比13.1%)、民生費8億8,815万8,786円(構成比11.3%)などとなっている。

前年度に比べて増加額が大きなものは、農林水産業費が17億4,260万9,120円(413.5%)、民生費が3億1,920万6,853円(56.1%)及び総務費が1億8,930万9,703円(18.5%)などとなっている。

特別会計では、流域下水道事業特別会計の不用額が6億1,136万3,527円となっており、前年度に比べて1億4,020万5,048円(29.8%)増加している。内容は、流域下水道汚泥処理業務委託及び流域下水道施設指定管理料の執行残などである。この他、就農施設等資金貸付事業等特別会計で不用額が5億3,907万3,043円、同じく沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計で3億9,299万7,466円などとなっている。

予算の執行にあたっては、財政運営が厳しい中、財源の有効活用を図るため、経費の節減に努めるとともに、所要経費の見積りや事業の進捗状況を的確に把握して予算計上されたい。

〔不用額の推移〕

一般会計

(単位：円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年度比較	
				増 減 額	増減率
議 会 費	30,134,312	42,002,360	54,773,588	12,771,228	30.4%
総 務 費	853,393,336	1,024,105,332	1,213,415,035	189,309,703	18.5%
民 生 費	868,488,679	568,951,933	888,158,786	319,206,853	56.1%
衛 生 費	471,253,705	1,547,502,537	1,034,997,152	512,505,385	33.1%
労 働 費	39,637,412	577,629,268	281,928,637	295,700,631	51.2%
農 林 水 産 業 費	194,757,113	421,434,761	2,164,043,881	1,742,609,120	413.5%
商 工 費	322,048,704	240,783,945	284,021,256	43,237,311	18.0%
土 木 費	369,900,583	182,812,769	272,460,993	89,648,224	49.0%
警 察 費	135,744,831	196,120,206	233,987,567	37,867,361	19.3%
教 育 費	711,843,378	810,220,529	794,558,616	15,661,913	1.9%
災 害 復 旧 費	104,615,613	424,848,717	406,351,256	18,497,461	4.4%
公 債 費	169,642,451	31,955,506	82,520,572	50,565,066	158.2%
諸 支 出 金	91,762,557	30,364,216	151,894,239	121,530,023	400.2%
予 備 費	100,000,000	100,000,000	25,204,000	74,796,000	74.8%
計	4,463,222,674	6,198,732,079	7,888,315,578	1,689,583,499	27.3%
最終予算額比	0.6%	0.8%	1.1%		

特別会計

(単位：円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年度比較	
				増 減 額	増減率
県 債 管 理	0	0	540,408	540,408	皆増
交通災害共済事業	26,294,582	6,816,850	53,727	6,763,123	99.2%
母子及び寡婦福祉 資金貸付事業	26,870,681	25,985,378	2,803,413	23,181,965	89.2%
小児心療センター あすなる学園事業	22,528,546	15,477,106	9,766,156	5,710,950	36.9%
就農施設等 資金貸付事業等	376,968,221	427,559,114	539,073,043	111,513,929	26.1%
地方卸売市場事業	29,289,433	27,032,972	34,756,246	7,723,274	28.6%
林業改善資金 貸付事業	213,880,561	284,303,000	340,967,758	56,664,758	19.9%
沿岸漁業改善資金 貸付事業	187,846,335	297,347,155	392,997,466	95,650,311	32.2%
中小企業者等支援 資金貸付事業等	103,526,886	4,664,010	9,180,505	4,516,495	96.8%
港湾整備事業	1,348,885	3,598,686	5,267,277	1,668,591	46.4%
流域下水道事業	2,346,795,087	471,158,479	611,363,527	140,205,048	29.8%
公共用地先行 取得事業	787,027	160,833	407,990	247,157	153.7%
計	3,336,136,244	1,564,103,583	1,947,177,516	383,073,933	24.5%
最終予算額比	11.5%	6.0%	1.5%		

b 予算の流用

一般会計の流用額は22億4,585万2,327円で、前年度に比べて15億6,267万5,099円(41.0%)減少し、特別会計の流用額は1億327万3,144円で、前年度に比べて7,006万2,708円(211.0%)増加している。

一般会計の流用額の主なものは公共事業関係で、土木費13億1,847万9,196円(構成比58.7%)、農林水産業費6億6,115万4,190円(構成比29.4%)となっており、この二つの費目で流用額の大部分を占めている。

前年度に比べて増減の大きなものは、土木費が15億7,786万4,610円(54.5%)減少した一方、農林水産業費は1億5,778万2,882円(31.3%)増加している。

予算の見積りに際しては、可能な限り実態に合わせた決算見込額の把握に努め、安易な流用を行うことなく、適時的確な予算措置を講じるよう努められたい。

〔流用額の推移〕

一般会計

(単位：円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年度比較	
				増減額	増減率
議 会 費	1,513,196	247,745	20,826	226,919	91.6%
総 務 費	12,667,796	64,441,895	28,586,751	35,855,144	55.6%
民 生 費	14,187,977	18,011,353	29,556,338	11,544,985	64.1%
衛 生 費	22,574,416	31,071,146	21,082,299	9,988,847	32.1%
労 働 費	662,518	317,670	1,910,606	1,592,936	501.4%
農 林 水 産 業 費	197,591,622	503,371,308	661,154,190	157,782,882	31.3%
商 工 費	2,403,395	5,173,863	3,786,264	1,387,599	26.8%
土 木 費	3,123,886,371	2,896,343,806	1,318,479,196	1,577,864,610	54.5%
警 察 費	25,467,599	35,668,751	4,473,004	31,195,747	87.5%
教 育 費	113,787,741	212,053,987	125,282,705	86,771,282	40.9%
災 害 復 旧 費	40,928,936	41,825,902	43,189,148	1,363,246	3.3%
公 債 費	-	-	-	-	-
諸 支 出 金	-	-	8,331,000	8,331,000	皆増
予 備 費	-	-	-	-	-
計 (A)	3,555,671,567	3,808,527,426	2,245,852,327	1,562,675,099	41.0%
最終予算額 (B)	717,037,689,779	768,189,062,176	748,553,019,259		
最終予算額比 A/B	0.5%	0.5%	0.3%		

特別会計

(単位：円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年度比較	
				増減額	増減率
県 債 管 理	-	-	6,013	6,013	皆増
交通災害共済事業	-	-	5,832,495	5,832,495	皆増
母子及び寡婦 福祉資金貸付事業	21,400	64,950	50,000	14,950	23.0%
小児心療センター あすなる学園事業	1,012,723	2,345,357	54,833	2,290,524	97.7%
就農施設等 資金貸付事業等	-	-	-	-	-
地方卸売市場事業	-	-	-	-	-
林業改善資金 貸付事業	596,920	703,231	779,130	75,899	10.8%
沿岸漁業改善 資金貸付事業	-	-	-	-	-
中小企業者等支援 資金貸付事業等	-	-	-	-	-
港湾整備事業	2,258,018	188,088	943,000	754,912	401.4%
流域下水道事業	50,756,654	29,908,810	95,607,673	65,698,863	219.7%
公共用地 先行取得事業	-	-	-	-	-
計 (A)	54,645,715	33,210,436	103,273,144	70,062,708	211.0%
最終予算額 (B)	28,953,270,000	25,896,092,000	130,680,475,461		
最終予算額比 A/B	0.2%	0.1%	0.1%		

(イ) 予算の繰越

一般会計の平成 23 年度への繰越額は 368 億 2,946 万 8,328 円で、前年度に比べて 37 億 435 万 7,931 円(9.1%)減少している。

主なものは、国補道路改築費などに係る土木費 200 億 6,251 万 2,312 円(構成比 54.5%)、県営かんがい排水事業費などに係る農林水産業費 98 億 5,391 万 7,983 円(構成比 26.8%)、地域庁舎整備事業費などに係る総務費 26 億 685 万 7,537 円(構成比 7.1%)などである。

前年度に比べて増加額が大きなものは、教育費で校舎建築工事予定地において出土した遺跡を保護するための設計変更の不測の日数を要したことなどにより 7 億 6,633 万 9,243 円(78.4%)増加、総務費で伊勢庁舎建築工事において、工事現場隣接地の住民の方々との移転補償についての協議に時間を要したことなどにより 4 億 5,348 万 4,398 円(21.1%)増加、衛生費で国の補正予算により測定機器の購入・設置を行う際に政府調達対象であり受注生産のため契約から設置までに不測の日数を要したため、年度内の完成が見込めなくなったことなどにより 1 億 4,132 万 9,900 円(40.5%)増加などとなっている。また、減少額が大きなものは、土木費で 22 億 2,995 万 86 円(10.0%)減少、災害復旧費で 19 億 6,234 万 5,495 円(72.2%)減少などとなっている。

繰越額のうち事故繰越額については、6 億 729 万 7,745 円で、前年度に比べて 4 億 4,854 万 6,245 円(282.5%)の増加となっている。主なものは、総務費で伊勢庁舎建築工事の地盤変状および新県立博物館建設地内で化石が発見され、地層・化石調査の実施に日数を要したことなどにより、5 億 9,395 万 5,500 円となっている。

特別会計の平成 23 年度への繰越額は 32 億 2,085 万 4,687 円で、前年度に比べて 6 億 8,584 万 8,774 円(17.6%)減少している。

主なものは、中勢沿岸流域下水道建設費などに係る流域下水道事業特別会計の 31 億 6,939 万 1,000 円である。

事業の繰越は、前年度と比較し減少しているものの、補正予算により経済対策への対応をした影響等もあり高い水準となっている。引き続き、補正予算に対応した場合や災害復旧などやむを得ない場合を除き、年度内に事業が完了するよう、計画的、効率的な執行に努められたい。

〔繰越額の推移〕

一般会計

(単位：円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年度比較	
				増減額	増減率
議 会 費	-	-	-	-	-
総 務 費	552,795,020	2,153,373,139	2,606,857,537	453,484,398	21.1%
民 生 費	259,545,000	1,363,559,000	489,401,000	874,158,000	64.1%
衛 生 費	509,320,100	348,755,550	490,085,450	141,329,900	40.5%
労 働 費	-	-	-	-	-
農 林 水 産 業 費	5,992,411,111	9,899,534,774	9,853,917,983	45,616,791	0.5%
商 工 費	243,855,866	549,948,000	506,578,000	43,370,000	7.9%
土 木 費	22,026,527,689	22,292,462,398	20,062,512,312	2,229,950,086	10.0%
警 察 費	711,736,825	231,520,000	321,448,900	89,928,900	38.8%
教 育 費	410,441,000	977,263,500	1,743,602,743	766,339,243	78.4%
災 害 復 旧 費	1,909,154,819	2,717,409,898	755,064,403	1,962,345,495	72.2%
公 債 費	-	-	-	-	-
諸 支 出 金	-	-	-	-	-
計	32,615,787,430	40,533,826,259	36,829,468,328	3,704,357,931	9.1%

特別会計

(単位：円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年度比較	
				増減額	増減率
地 方 卸 売 業	40,000,000	231,926,461	51,463,687	180,462,774	77.8%
港 湾 整 備 事 業	233,000,000	7,177,000	-	7,177,000	皆減
流 域 下 水 道 事 業	1,660,930,000	3,667,600,000	3,169,391,000	498,209,000	13.6%
計	1,933,930,000	3,906,703,461	3,220,854,687	685,848,774	17.6%

(ウ) 公債費負担

一般会計の公債費は950億1,193万7,428円で、前年度より107億3,020万9,066円(10.1%)減少し、歳出に占める割合は13.5%と前年度に比べて0.5ポイント減少している。これは、新たに設置された県債管理特別会計で借換債の発行を行うこととしたため、県債の借り換えに伴う元利償還金144億600万円が減少したことによるものであるが、この要因を除けば公債費は増加している。

県債残高は引き続き増加しており、公債費は今後も高い水準で推移することが見込まれるので、将来を見通した県債残高、公債費の管理について徹底されたい。

〔公債費(一般会計)の推移〕

(単位:円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年度比較	
				増減額	増減率
公債費	138,891,017,549	105,742,146,494	95,011,937,428	10,730,209,066	10.1%
うち元金の 定時償還額	75,332,236,102	73,986,268,106	86,317,783,345	12,331,515,239	16.7%

(注) 元金の定時償還額については、平成20年度の満期一括償還型の借換分463億5千万円および平成21年度の借換分144億6百万円は除外している。

(参考)

〔平成22年度末県債残高の利率別状況(普通会計ベース)〕

(単位:千円)

借入先	2.0%以下	3.0%以下	4.0%以下	5.0%以下	6.0%以下	6.0%超	計
政府資金	407,097,790	37,148,855	9,713,546	8,546,396	1,707,630	2,602,467	466,816,684
市中銀行	552,509,090						552,509,090
地方公営企業 等金融機構	42,851,768	7,652,715	4,084,366	1,898,813	136,133		56,623,795
その他の 金融機関	68,196,748	7,500,014					75,696,762
国の予算貸付、 共済等	19,594,325	294,929	876,639	217,807	20,500	19,200	21,023,400
市場公募債	19,333,333						19,333,333
計	1,109,583,054	52,596,513	14,674,551	10,663,016	1,864,263	2,621,667	1,192,003,064
構成比	93.1%	4.4%	1.2%	0.9%	0.2%	0.2%	100.0%
21年度末残高	1,023,588,968	59,642,440	17,741,110	13,635,319	2,962,747	4,515,832	1,122,086,416
21年度末構成比	91.2%	5.3%	1.6%	1.2%	0.3%	0.4%	100.0%
対前年度増減額	85,994,086	7,045,927	3,066,559	2,972,303	1,098,484	1,894,165	69,916,648

(注) 上表は普通会計ベースであり、特別会計のうち母子及び寡婦福祉資金貸付事業、地方卸売市場事業、港湾整備事業及び流域下水道事業の県債残高を除いている。
合計額及び構成比について、単位未満の四捨五入により、単純計が一致しない場合がある。

(I) 財務事務の適正化

支出事務において、二重払いやシステムへの入力誤りなどの不適切な処理、扶養手当・通勤手当などの手当の過払いの事例があった。

また、収入事務においては、算定誤りに起因する過誤徴収による歳入戻出があったほか、納付書の送付遅れや収入された現金等の処理の遅れが発生している事例が見受けられた。

平成 22 年度から総務事務集中化がされ、職員手当認定や旅費支給などを統一的に審査できる体制となったものの、依然として所属のチェック機能が不十分なことによる誤った事務処理や、会計知識の不足に起因する軽微なミスが発生している。

内部統制の整備、チェック機能の確保に努めるだけでなく、会計規則等関係法規に基づき適切に処理するよう、各職員に法令遵守の徹底を図られたい。

ウ 県有財産の管理

(ア) 公有財産・物品

a 未利用地

県有普通財産の未利用地は、第2次県有財産利活用計画(平成21年度～23年度)に基づき処分等を進め、新たに旧上野農業高校実習地や旧津南警察署敷地などが普通財産となったものの、前年度に比べて10,612.80㎡減少し、平成22年度末現在で99,980.28㎡となっている。

今後とも、計画に基づき未利用地の有効利活用を図るため、引き続き関係機関等との調整などを進め、利用見込みのない土地の早期の処分に努められたい。

(主な未利用地)

(平成23年3月末現在 単位：㎡)

名 称	所 在 地	面 積	所管部局
旧員弁高校敷地	いなべ市	28,934.93	総務部
旧上野農業高校実習地	伊賀市	21,317.00	総務部
津松阪港埋立地	松阪市	13,607.28	県土整備部
旧公営企業基金保有地	津市	6,815.00	総務部
自然環境室管理地	四日市市	5,006.42	環境森林部
旧津南警察署敷地	津市	4,072.64	総務部
中ノ川廃川敷	鈴鹿市	3,220.15	県土整備部
旧県公舎(大谷町1～6号)敷地	津市	2,497.74	総務部
旧紀州家畜保健衛生所敷地	熊野市	2,077.86	総務部

b 金品亡失

平成22年度における金品亡失(損傷)の報告件数は187件となり、平成21年度の181件と比較し6件の増加となっている。特に、交通事故は113件と昨年度より3件減少しているものの、その割合は依然として全体の60%(前年度64%)であり、高い割合を占めている。

引き続き職員への交通安全意識の徹底を図るとともに、県有財産の管理意識の向上や管理体制の明確化を図られたい。

(金品亡失の状況)

(単位：件)

区 分	21年度	22年度	増 減	主 な 内 容	
損傷	自動車	152	145	7	交通事故113件、事故以外32件
	自動車以外	25	36	11	パソコン29件、カメラ1件 外
亡失	現金等盗難	-	-	-	
	物品盗難	2	6	4	図書2件、資材2件 外
	物品紛失	2	-	2	
合 計	181	187	6		

(注) 件数は、当事者から各所属へ報告された金品亡失(損傷)報告数及び受理年月日を基準としている。

c 財産管理

出納局において、駐在職員が使用する公用車の車検切れに気付かずに、しばらくの間運行していた事例が発生している。

また、廃棄済みの物品が台帳に登録されたままになっている事例等、備品管理において適正な処理が行われていない事例が多く見受けられた。

県有財産は、県民からの負託を受けた貴重な財産であることから、財産管理について適正に処理されたい。

(イ) 資金の運用

資金の運用は、「三重県資金運用方針」に基づき、毎月作成する資金収支計画に沿って実施されている。

平成22年度の資金運用収入は、いわゆるリーマンショック以降の市場金利の低下の流れを受けさらに運用利回りは低下した。特に歳計現金にあっては、運用資金量は前期比23%増加したものの、金利が大幅に低下したことにより運用収入は大幅に減少している。基金においても、運用資金量が前期比50%増加したものの、金利の低下により、歳計現金に比べ減少幅は小さいが、運用収入が減少している。

東日本大震災の発生により、景気の先行きについては依然として不透明な状況にあり、今後の税収をはじめとする歳入見込は引き続き厳しいものと考えられる。歳計現金における運用可能資金は、前年度並と見込まれ、市場金利が一段と低下していることから、今後ともより正確に資金の需給を把握し、従来にも増して金融情勢を十分に分析するなど、安全かつ効率的な資金運用を行われたい。

各部局においては、効率的な資金運用のために、三重県会計規則第10条の規定に基づき、翌月分の収支計画を適時適切に会計管理者へ通知するよう徹底されたい。

〔資金運用収入の状況(歳計現金・基金)〕

(単位：円)

年度	歳計現金			基金		
	決算額	増減率	平均運用利回り	決算額	増減率	平均運用利回り
平成18年度	91,789,394	1422.1%	0.210%	327,725,958	82.7%	0.388%
平成19年度	316,301,782	244.6%	0.609%	529,570,449	61.6%	0.692%
平成20年度	359,647,492	13.7%	0.706%	460,938,653	13.0%	0.799%
平成21年度	153,170,782	57.4%	0.414%	361,628,555	21.5%	0.516%
平成22年度	84,670,855	44.7%	0.175%	257,106,069	28.9%	0.245%

(ウ) 基金

基金残高は、社会保障関係経費や公債費など義務的経費が高水準で推移するなど厳しい財政状況のなかで、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金等の創設等もあり、前年度末に比べて増加している。

災害救助法の規定によって三重県災害救助基金を積み立てているが、積立額が法の定める必要額を満たしていないので、災害に備えその解消を図りたい。

また、平成19年度において、事業を取り巻く環境等の変化を踏まえ、その必要性やあり方等を含めて見直した結果、庁舎等整備基金ほか6基金について廃止・統合することとし、平成22年度末において6基金が廃止・統合を終えている。(別表参照)

今後とも財産の効率的・効果的な活用の観点から、各基金の設置目的や資金需要を踏まえ、継続して見直しを行われたい。

〔別表：廃止対象基金の状況〕

(単位：円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年度比較	
				増 減 額	増減率
1 庁舎等整備基金	2,447,241,466	11,224,334,035	6,109,145,781	5,115,188,254	45.6%
2 交通災害共済事業基金	681,222,732	450,805,302	-	450,805,302	皆減
3 まつり博記念地域活性化基金	12,339,665	-	-	-	-
計	3,140,803,863	11,675,139,337	6,109,145,781	5,565,993,556	47.7%

1については、平成23年度末に廃止予定。

対象となった7基金のうち、積立基金、美術博物館建設基金、水資源対策基金、振興拠点地域基本構想推進基金の4基金については、平成20年度に廃止済

〔基金残高の推移〕

(単位：円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年度比較	
				増 減 額	増減率
財 政 調 整 基 金	16,753,372,108	13,192,465,101	30,114,210,048	16,921,744,947	128.3%
土 地 開 発 基 金	13,245,119,656	13,288,611,823	13,437,071,833	148,460,010	1.1%
災 害 救 助 基 金	912,964,841	919,122,197	922,535,290	3,413,093	0.4%
都 市 計 画 土 地 区 画 整 理 事 業 清 算 基 金	425,438,819	427,587,648	428,677,293	1,089,645	0.3%
福 祉 基 金	4,076,981,898	3,428,216,143	2,859,908,402	568,307,741	16.6%
体 育 ス ポ ー ツ 振 興 基 金	653,373,691	483,753,099	553,034,298	69,281,199	14.3%
県 債 管 理 基 金	192,650,494	6,377,241	666,667,000	660,289,759	10353.8%
昭 和 学 寮 顕 彰 人 材 育 成 基 金	618,580,046	589,828,853	576,143,142	13,685,711	2.3%
中 小 企 業 振 興 基 金	1,658,357,504	1,251,217,338	949,315,419	301,901,919	24.1%
文 化 振 興 基 金	832,853,020	1,083,620,294	1,316,774,250	233,153,956	21.5%
地 域 交 通 体 系 整 備 基 金	474,216,645	457,725,134	430,957,178	26,767,956	5.8%

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年度比較	
				増減額	増減率
環境保全基金	1,275,571,575	1,373,080,815	1,047,076,042	326,004,773	23.7%
発電用施設 周辺地域振興基金	1,050,783,587	557,533,393	184,438,546	373,094,847	66.9%
発電用施設周辺地域 企業立地資金貸付基金	784,820,755	790,216,551	792,165,753	1,949,202	0.2%
中山間ふるさと ・水と土保全基金	684,812,132	677,748,862	668,748,607	9,000,255	1.3%
介護保険 財政安定化基金	4,781,149,184	4,807,368,928	4,716,792,373	90,576,555	1.9%
中山間地域等 直接支払事業基金	13,049,270	-	-	-	-
森林整備地域 支援事業基金	127,875,967	152,942,857	105,664,726	47,278,131	30.9%
国民健康 広域化等支援基金	489,938,051	527,111,536	418,703,223	108,408,313	20.6%
高等学校 修学奨学基金	488,969,513	716,875,437	877,870,270	160,994,833	22.5%
離島漁業 支援基金	15,260,242	7,801,084	-	7,801,084	皆減
障害者自立 対策臨時特例基金	1,569,973,778	3,283,044,768	2,047,376,806	1,235,667,962	37.6%
後期高齢者 財政安定化基金	496,578,076	992,924,913	1,544,696,838	551,771,925	55.6%
ふるさと 寄附金基金	803,295	1,656,563	962,763	693,800	41.9%
ふるさと 再生特別基金	4,380,000,000	3,720,571,328	2,166,887,515	1,553,683,813	41.8%
緊急雇用 創出事業 臨時特例基金	3,350,000,000	11,182,776,981	8,689,195,097	2,493,581,884	22.3%
消費者 活性化基金	195,000,000	258,333,073	226,102,271	32,230,802	12.5%
安心こども 基金	1,178,622,000	2,647,134,960	2,473,060,727	174,074,233	6.6%
妊婦健康 支援基金	1,148,884,000	856,855,278	619,503,762	237,351,516	27.7%
自殺対策 緊急強化基金	-	143,652,018	107,930,091	35,721,927	24.9%
医療施設 耐震化 臨時特例基金	-	2,569,865,387	2,623,785,165	53,919,778	2.1%
介護職員 処遇改善 臨時特例基金	-	6,558,523,205	3,987,894,483	2,570,628,722	39.2%
介護基盤 緊急整備 臨時特例基金	-	4,087,821,684	3,949,096,665	138,725,019	3.4%
社会福祉 施設等耐 震化等 臨時特例基金	-	1,871,533,754	1,668,376,367	203,157,387	10.9%
高校生 修学支 援臨時特 例基金	-	247,041,173	183,299,512	63,741,661	25.8%
森林整備 加速化・ 林業再 生基金	-	2,334,060,756	1,559,867,262	774,193,494	33.2%
グリーン ニューデ ィー基 金	-	2,318,881,718	337,621,449	1,981,260,269	85.4%
地域医療 再生 臨時特 例基金	-	4,966,594,428	4,604,375,162	362,219,266	7.3%
子宮頸がん 等ワクチ ン接種 緊急促 進臨時 特例基金	-	-	1,313,239,115	1,313,239,115	皆増
新しい 公共支 援基金	-	-	152,919,700	152,919,700	皆増
別表 廃止対象 基金分	3,140,803,863	11,675,139,337	6,109,145,781	5,565,993,556	47.7%
計	65,016,804,010	104,455,615,658	105,432,090,224	976,474,566	0.9%